西脇市公共施設等総合管理計画改定　　概要版【令和５年３月】

１．西脇市の保有する公共施設

本市では、市民サービス向上のため、これまでに様々な公共施設を整備してきました。

令和４年現在、本市の公共施設は、104 施設あり、その面積（延べ床総面積）は、237,859 ㎡です。内訳は右記グラフのとおり学校教育系施設が最も多く、公営住宅、医療施設と続きます。

これらのほか、市庁舎、消防施設等の行政系施設、さらには道路や水道などのインフラ施設もあります。

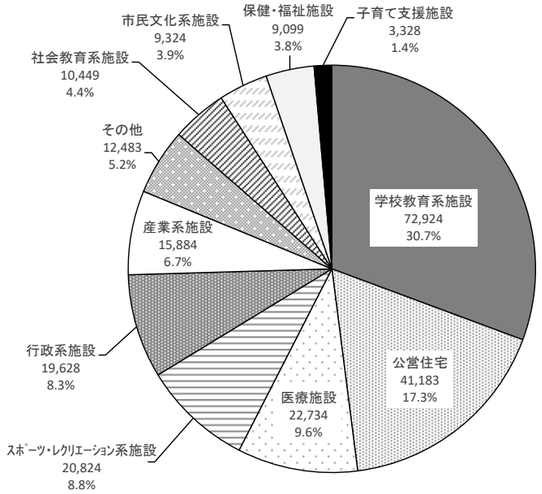

２．西脇市の公共施設等に関する課題

本市の公共施設等は、次の課題を抱えており、何も対策を講じなければ、必要な市民サービスを提供していくことが将来的に困難となるため、課題克服に向けた検討が必要です。

課題①　公共施設等の老朽化

半数以上の公共施設が築 30 年以上であり、施設の老朽化への対策が急務になっています。

- 今後も全ての施設を保有し続けると、現状の投資的経費の 3.2 倍の費用がかかる試算です。
- 公共施設だけでなく、さらに道路や橋りょうなどのインフラの更新費用も必要になります。

（参考）公共施設の老朽化の状況

経過年数	延べ床面積（㎡）	面積比	施設数	構成比
10年未満	32,842	13.8%	7	6.7%
10年以上20年未満	34,567	14.5%	13	12.5%
20年以上30年未満	54,246	22.8%	24	23.1%
30年以上40年未満	36,751	15.5%	17	16.3%
40年以上50年未満	48,703	20.5%	26	25.0%
50年以上60年未満	27,913	11.7%	12	11.5%
60年以上	2,837	1.2%	5	4.8%
合計	237,859	100.0%	104	100.0%

課題②　人口減少、少子高齢化のさらなる進行

- 西脇市人口ビジョンでは、2060 年には本市の人口が約２万１千人に減少（約 48%、約２万人減少）するとともに年少人口（14 歳以下）は約３千人に減少（約 58%、約３千人減少）するなど人口構成が大きく変化することが予想されています。（減少幅は、いずれも平成 27 年国勢調査結果との比較による。）
- そのため、過去に整備してきた公共施設の総量と設置目的が、現在や将来の本市にとって最適なものになっているか等の検討が必要です。

課題③　財源の確保

- 人口減少に伴う歳入の減少や扶助費の増加などが見込まれ、今後、公共施設等の更新に充てることのできる財源の確保がさらに難しくなります。
- そのため、必要な市民サービスを持続させるためには、財政的な観点から公共施設等の見直しが必要です。

３．西脇市公共施設等総合管理計画の改定

本市では、これらの課題に対応するとともに、公共施設等に係る持続可能な市民サービスの提供を目指すべく、公共施設等総合管理計画を平成 28（2016）年５月に策定しました。

今回、計画策定から６年が経過したことによる本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、計画を改定しました。

改定した計画は、施設の更新・廃止等を踏まえた検証や「公共施設等総合管理計画アクションプラン」による実績等を反映するとともに、総務省の通知を踏まえ、次のような項目を追加しています。

・維持補修費の推移　・過去に行った対策の実績　・有形固定資産減価償却率の推移
・ユニバーサルデザイン化の推進方針　・脱炭素化の推進方針　等

４．公共施設等がもたらす将来の財政負担

現在の公共施設をこのまま保有し続けると、将来、大規模改修や建替えなど多額の投資が必要になることが見込まれ、大きな財政負担が生じることが想定されます。

現状の公共施設を全て保有し続けた場合、一定の単価など定められた仮定（総務省試算ソフト）に基づいて試算を行ったところ、今後 40 年間で総額約 995.3 億円、年平均 24.9 億円（現状で公共施設に充てている投資費用の約 7.8 億円の 3.2 倍の水準）の費用が必要になるという試算結果になりました。

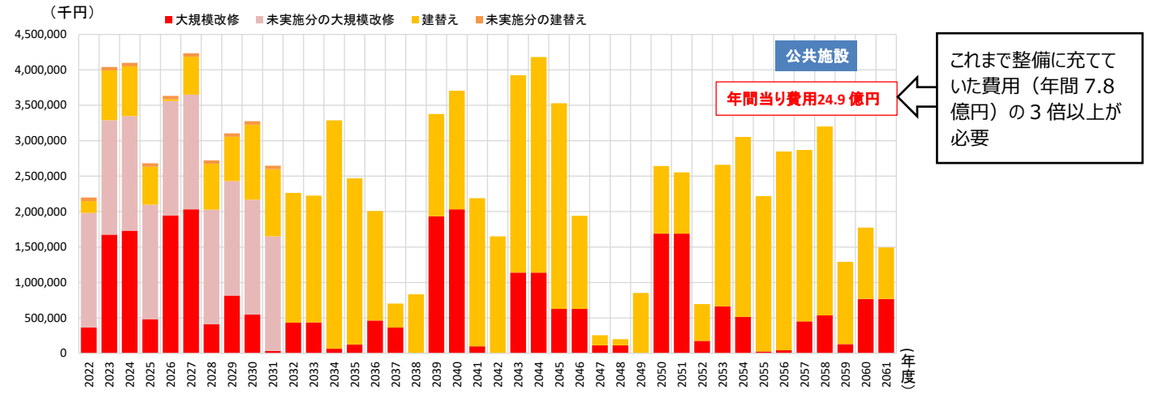

５．将来の世代に過大な負担を残さないために

対策を考えるために、前述の公共施設のほか、道路等のインフラの更新費用と歳出構造の変化を織り込んだ上で、現状の歳入水準を維持できた場合に、どの程度の財源が不足するかを改めて試算しました。

試算結果によると、既存の公共施設等をそのまま全て更新した場合には、今後 30 年間で、年平均約 20 億円の財源が不足することが見込まれます。

本市では、将来世代に過大な負担を残さず、持続可能な市民サービスを提供していくため、将来的な財源不足の解消を見込んだ公共施設等適正化の取組水準として、公共施設を今後 30 年間で、総延べ床面積のうち約４割を縮減することを目標（改定前から変更なし）とし、施設の複合化・統廃合等の検討を進めるとともに、インフラ施設の長寿命化などを進め、公共施設等の適正化を図っていくこととしています。

（参考）試算のイメージ

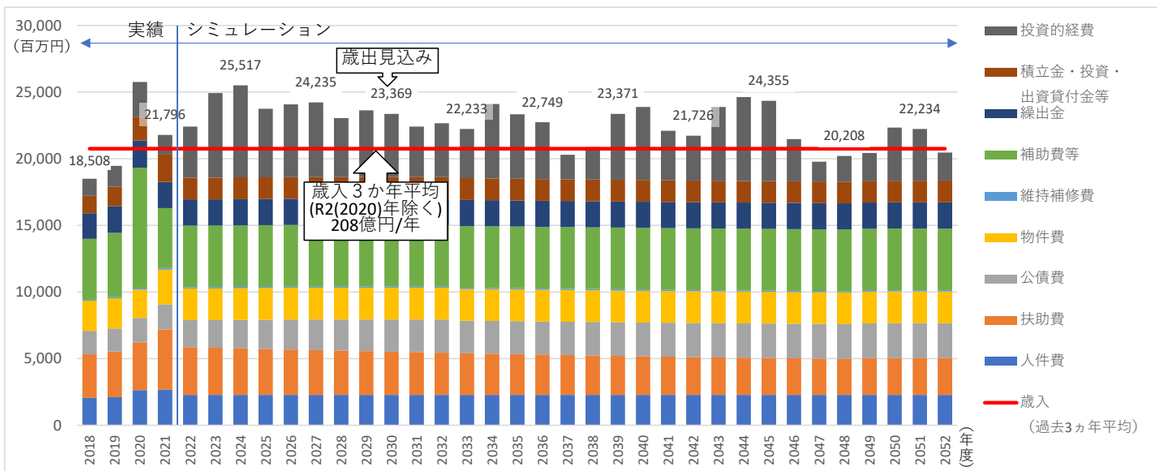

６．今後の取組方針

将来にわたって必要な市民サービスを提供する公共施設等を持続していくために次の３つの基本的な考え方とマネジメント基本方針を掲げて各種施策を推進していきます。

１：市民に真に必要とされる機能を維持しつつ、総量（面積）を縮減

→限りある財源を真に必要とされる機能に重点化し、必要な市民サービスを維持します。

２：公共施設の新設・更新には、最も効率的・効果的な手法を検討

→施設の複合化等を進め、コストの低減を図り、必要な市民サービスを維持します。

３：保有すべき公共施設は、計画的な維持管理や耐震化を検討

→計画的な維持管理、耐震化を実施し、施設の安全性を高め、必要な市民サービスを維持します。

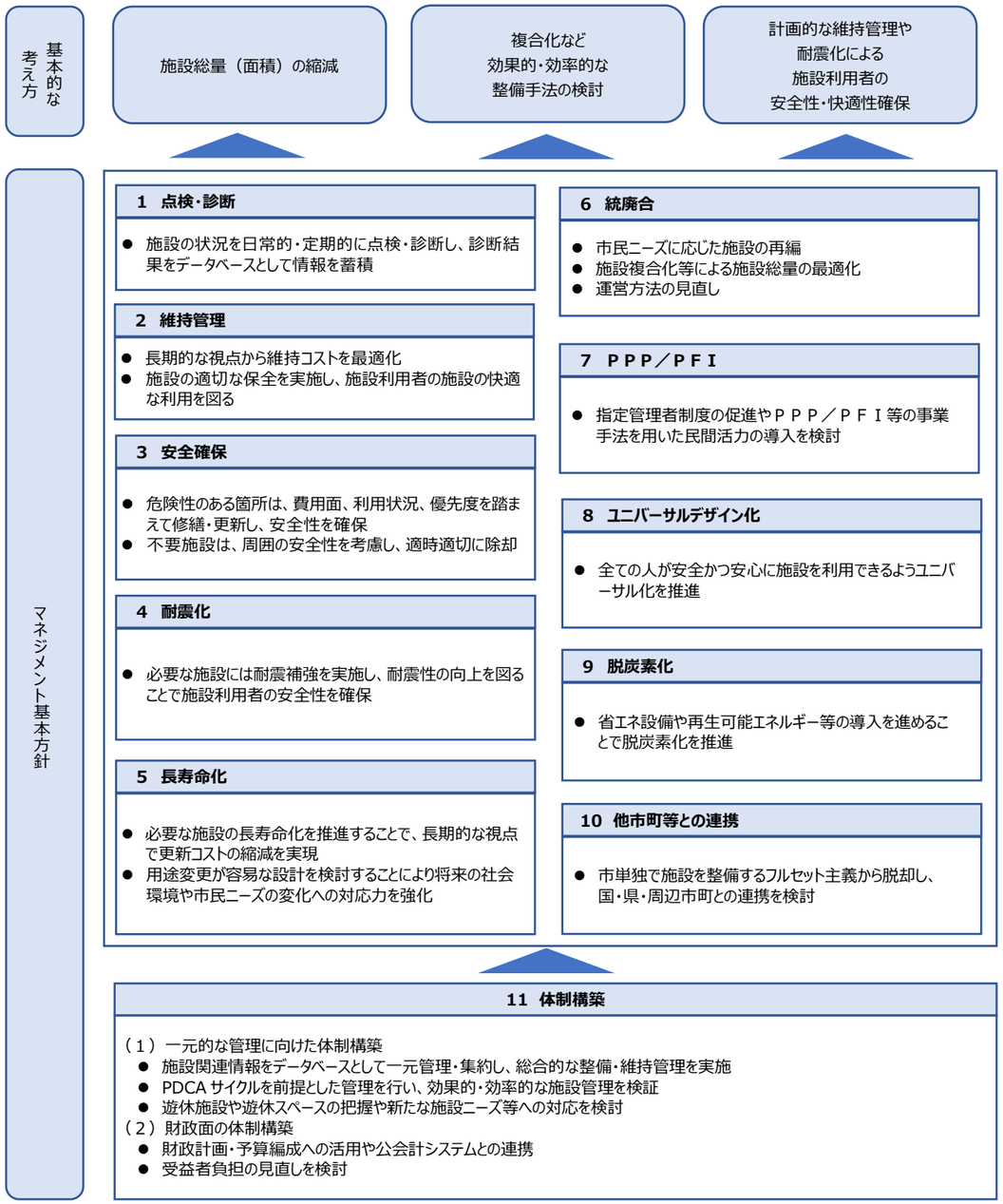

７．着実な計画実行に向けた取組と実績

公共施設等総合管理計画で定めた今後の取組を着実に実行していくために PDCA サイクル（P：計画、D：計画の実行、C：進捗管理、A：マネジメントの改善）に基づいたマネジメントを行います。

着実な計画実行を達成するために、本市では次のような取組を進めています。

アクションプランの策定と実行

- 公共施設等総合管理計画では、マネジメント基本方針を示しました。このマネジメント基本方針に基づいて公共施設等の適正化を推進するための実施計画として、第１期アクションプラン（平成 28（2016）年度～令和２（2020）年度）、第２期アクションプラン（令和３（2021）年度～令和７（2025）年度）を策定しました。
- 同アクションプランにおいては、建築年数が 30 年超となる 50 施設を抽出し、それぞれの施設の方針を決定し、各施設での取組を進めています。

公共施設等総合管理計画の更新

- 公共施設等総合管理計画の計画期間は 30 年ですが、10 年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、計画を更新します。今回、データ更新等を伴う改定を行ったことから、次回更新は、第２期中の令和 13（2031）年度を目途とします。
- アクションプランは５年ごとに策定し、適宜更新していきます。

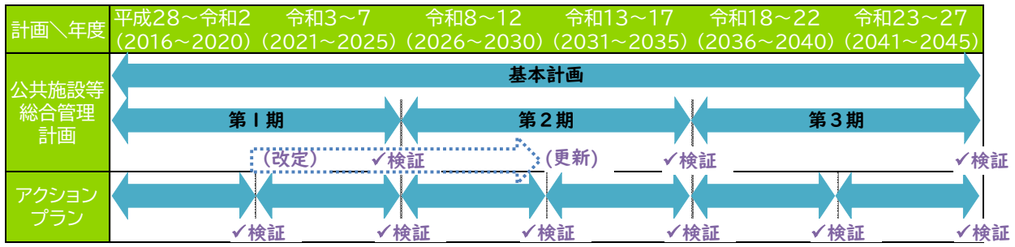

市民及び市議会との情報共有

- 公共施設等の在り方の見直しは本市の将来のためにも重要なものであるため、計画の実行に当たっては市民や市議会などと情報を共有しながら進めます。
- そのため、公共施設等総合管理の内容や趣旨、今後の取組については、市広報紙やホームページでの情報提供だけでなく市民説明会や市議会での定期的な報告等を進めていきます。

計画実行の実績

- 本計画の計画策定時の現況（平成 27（2015）年 10 月）に比べ、延べ床面積は、令和４（2022）年 11 月時点で、14,256 ㎡（△5.7%）、施設数は 11 施設（△9.6%）、それぞれ縮減しています。
- また、市庁舎・市民交流施設 Órinas の整備や童子山公園周辺に立地する施設等の再配置（勤労福祉センターを除却し、機能の一部を総合市民センター、播磨内陸生活文化総合センターへ移転）を進めるなど、公共施設マネジメントに係る事業を推進しました。

市庁舎・市民交流施設
Órinas

播磨内陸生活文化総合センター
（ドウジアム）改修

【担当課】

西脇市　都市経営部　管財課　公共施設マネジメント担当（〒677-8511　兵庫県西脇市下戸田 128 番地の 1）

電話：0795-22-3111（代表）　ＦＡＸ：0795-22-1014（代表）